

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員長報告

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、少子化対策、女性の活躍促進、働き方改革、健康づくり及びがん対策について、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受けました。がん医療、こども食堂、児童福祉司、幼児教育・保育などについての議論があり、保育施設等での給食費の負担に対する補助を検討すべきとの意見がありました。

次に、県内調査として、奈良県中央こども家庭相談センターで、児童相談及び女性相談の機能強化並びにその取り組みについて、生駒市議会、ママのプロボノ活動促進事業での女性の活躍促進、子育て層に住みやすいまちづくり・イコマニア100の実施について、調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、男性の育児参画、出生率、ひきこもり対策、幼児教育・保育などの議論が行われ、人口減少を止める方策を明確かつわかりやすく県民に示すべきとの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、離婚後の親子の面会交流、里親会、児童福祉司、妊娠SOS相談窓口、配偶者暴力相談支援センター、児童虐待の加害者に対する再発防止プログラムなどについての議論が行われました。

また、委員間討議では、当委員会として、少子化対策についての意見書を国に提出することを検討すべきとの意見がありました。

次に、二月定例会においては、児童福祉司、子どもの生活に関する実態調査、奈良県女性の活躍推進に関する意識調査、奈良県性暴力被害者サポートセンター、ジェンダー平等など、各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 母親の育児負担を軽減し、男性の育児参画を促すための取り組みを積極的に展開していただきたいこと。

一 妊娠SOS相談窓口について、奈良県で設置することが県民にとって重要であるので、再度設置していただきたいこと。

一 児童福祉司の配置について、充実を図りたいこと。また、経験の浅い職員に対して、しっかりとした指導を行っていただきたいこと。

一 相談支援職員を正職員として配置するなど、配偶者暴力相談支援センターの相談支援体制を拡充していただきたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。